

公営企業経営改革セミナー【福岡】

～ 地方公営企業法適用・経営戦略策定から経営健全化の実現に向けて～

主催: 有限責任監査法人トーマツ

有限責任監査法人トーマツは、7月29日(月)に「公営企業経営改革セミナー」を開催いたします。

本セミナーは、地方自治体の公営企業所管担当課の皆様および財政・行革・監査担当課の皆様を対象に、経営戦略の見直し及び経営健全化にあたっての課題解消、地方公営企業法のスムーズな適用を目的としています。

第1部では、総務省に設置された「人口減少社会等における持続可能な公営企業制度のあり方に関する研究会」や「下水道財政のあり方に関する研究会」の委員が、「公営企業経営改革の全体像や最新動向」と題して、今後の地方公営企業の健全経営に向けた考え方や総務省等の施策について解説いたします。

第2部では、「経営戦略の策定・見直しのポイントと経営健全化方策」について、当法人の支援事例や先進事例などを交えながらご紹介いたします。

第3部では、地方公営企業法の適用に向けてこれから準備を進められる団体、すでに準備を始められている団体、あるいは地方公営企業法を適用して間もない団体を対象に、「地方公営企業法の適用初期のポイント」と題し、先行適用団体の課題や悩みが多かった点を中心に、その対応策についてポイントを解説いたします。

ご多用とは存じますが、お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

開催日時	2019年7月29日(月) 13:30～17:00(受付開始 13:00) 会場の都合により受付開始時間前には入場できない場合がございますので予めご了承下さい。
対象者	地方自治体 公営企業所管担当課、財政・行革・監査担当課の皆様
会場	有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所 11階 会議室 〒810-0001 福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラ
定員	40名 同業者、個人でのお申し込みはお断りする場合がございますので、予めご了承下さい。 お申し込みが定員を超えた場合は、1団体2名様までのご参加とさせていただきます。
受講料	無料

申込方法 Web サイト (<https://www2.deloitte.com/jp/semi5160>) よりお申し込み下さい。
本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。
ご回答いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。
お申し込みは1名様ずつのご登録が必要となります。
過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご登録済みの ID・パスワードで簡単にお申し込みいただけます。

スケジュール

時間	テーマ
13:30 ~ 13:35	ご挨拶
13:35 ~ 14:15	【第1部】 公営企業経営改革の全体像と最新動向 総務省「人口減少社会等における持続可能な公営企業制度のあり方に関する研究会」委員 総務省「下水道財政のあり方に関する研究会」委員 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室将雄
14:15 ~ 14:25	休憩
14:25 ~ 15:25	【第2部】 経営戦略の策定・見直しのポイントと経営健全化方策のご紹介 有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小園 政昭
15:25 ~ 15:40	質疑応答・休憩
15:40 ~ 16:40	【第3部】 地方公営企業法適用初期のポイント 有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 川崎 智寛
16:40 ~	質疑応答・個別相談

講演テーマ・講師は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

アクセス



有限責任監査法人 トーマツ福岡事務所 11階会議室
<住所>

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラ 11階

<アクセス>

地下鉄 天神駅下車 徒歩約7分

天神南駅下車 徒歩約1分

西鉄電車 福岡駅下車 徒歩約3分

タクシー 博多駅から約10分

福岡空港から約20分

(ご注意)

会場はエルガーラホールではありません。

またデパートのエルガーラのエレベータからはつながっておりません。

国体道路沿い最も北寄りの商業用施設入口よりお入りください。

(入口の場所は地図をご参照ください。)

■ 問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所 セミナー事務局 担当: 大尾(だいお)

TEL: 092-751-1719 E-mail: fukuoka_seminar1@tohmatu.co.jp

電話によるお問合せ受付時間: 平日 9:30 ~ 11:45, 12:45 ~ 17:00

Webよりお申し込みができない場合は、セミナー事務局までご連絡ください

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に1万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500® の8割の企業に対してサービスを提供しています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約286,000名の専門家については、(www.deloitte.com)をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL) ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの提携法人のひとつまたは複数指します。DTTL (または "Deloitte Global") および各メンバーファーム並びにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの提携法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

© 2019. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC



IS 669126 / ISO 27001

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited